

「10/5 うみの子保育園幼児車両納車」

ピカピカピカ 海へGO!ス

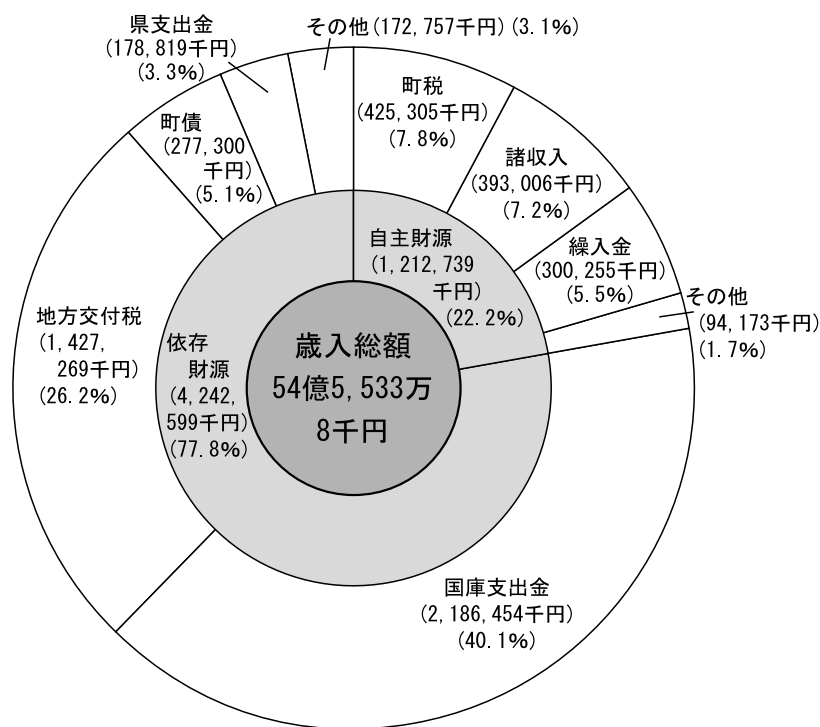
あすま
2007.11
平成19年
No. 475

町の家計簿 平成18年度決算のあらまし

第3回町議会定例会（9月議会）において、平成18年度の決算が認定されました。一般会計で53億5、758万7千円、5つの特別会計で19億259万9千円、企業会計（水道事業）では1億9、381万1千円となり、決算総額74億5、399万7千円となりました。

皆さんが納めた税金などの自主財源はいくらで、国からの地方交付税や国、県からの支出金などの依存財源の状況、その使われ方を図表であらわし、決算状況をお知らせします。

（平成18年度地方財政状況調査より）



一般会計歳入の内訳

8万7千円 は どう使われたか…

	経常収支比率	起債制限比率	財政力指数	町債現在高
	65%～75%……適正 75%以上……要注意 85%以上……危険	15%～20%……要注意 20%以上……危険	1に近く、または超えるほど余裕がある	人口1人当たり
平成18年度	93.5%	12.1%	0.25	679,966円
平成17年度	88.9%	13.1%	0.23	682,081円

〔経常収支比率〕

財政構造の弾力性（余裕）を示すもの。65%～75%が望ましい。支出のうち人件費、物件費や公債費などの毎年必ず支払う経費を『経常的経費』という。または町税や地方交付税など毎年常に入ってくる一般財源を『経常一般財源』といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となる。比率が低い方が自由に使える資金が多いことになる。

〔起債制限比率〕

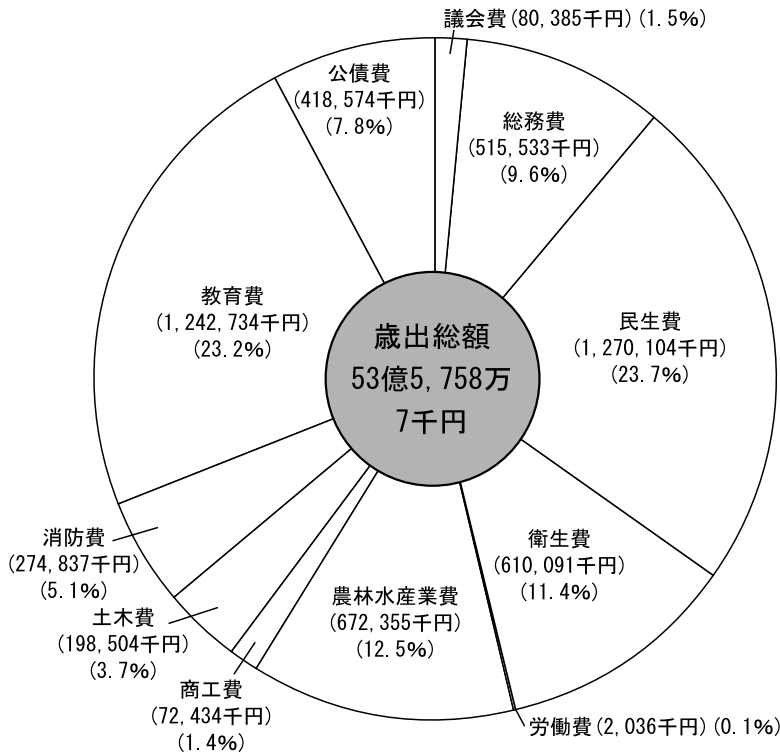
市町村の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模を『標準財政規模』といい、これに対する公債費の割合を『起債制限比率』という。現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値。この数値が20%を超えると、町債の発行が制限される。

〔財政力指数〕

地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近く、あるいは1を超えるほどに財政に余裕があるとされている。

〔町債〕

道路や漁港等を整備するための銀行等からの借入金。借金であるため、少なれば少ないほど将来の負担が少なくなる。



一般会計歳出の内訳

一般会計

53億5,75

特別会計

歳入	国民健康保険	歳出
8億6,429万円		8億1,180万8千円
歳入	老人保健	歳出
4億6,263万4千円		4億6,263万4千円
歳入	介護保険	歳出
3億3,106万2千円		3億716万2千円
歳入	海峡保養センター事業等	歳出
1億6,714万8千円		1億5,200万8千円
歳入	下水道事業	歳出
1億6,898万7千円		1億6,898万7千円

企業会計

水道事業

収益的収入及び支出

●収入 1億3,930万1千円

●支出 1億4,156万円

資本的収入及び支出

●収入 653万3千円

●支出 5,225万1千円

		使われたお金	838,958円
町民ひとり当たりでは	総務費	80,729円	
	民生費	198,889円	
	衛生費	95,536円	
	農林水産業費	105,286円	
	土木費	31,084円	
	消防費	43,037円	
	教育費	194,603円	
	公債費	65,546円	
	その他	24,248円	
	負担したお金	66,599円	
町民税	37,260円		
固定資産税	19,154円		
軽自動車税	1,289円		
たばこ税	8,710円		
入湯税	186円		

※人口は平成19年3月31日現在6,386人

平成19年度大間町の財政状況

平成19年度各会計の9月30日現在の予算執行状況をお知らせします。

1. 一般会計予算の執行状況

歳 入		(単位:千円)		
科 目	予算現計額	収入済額	収入率(%)	
1 町 税	465,594	199,632	42.9	
2 地 方 譲 与 税	32,478	9,026	27.8	
3 利子割交付金	828	564	68.1	
4 配当割交付金	330	387	117.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	302	0	0.0	
6 地方消費税交付金	52,542	33,608	64.0	
7 自動車取得税交付金	10,474	4,108	39.2	
8 地方特例交付金	5,410	5,410	100.0	
9 地方交付税	1,353,047	931,501	68.8	
10 交通安全対策交付金	314	285	90.8	
11 分担金及び負担金	23,296	10,497	45.1	
12 使用料及び手数料	39,244	18,578	47.3	
13 国庫支出金	1,506,003	27,898	1.9	
14 県 支 出 金	215,199	37,483	17.4	
15 財 産 収 入	20,374	11,433	56.1	
16 寄 附 金	2,147	2,147	100.0	
17 繰 入 金	276,281	192,380	69.6	
18 繰 越 金	47,751	47,751	100.0	
19 諸 収 入	322,018	34,704	10.8	
20 町 債	234,379	0	0.0	
計	4,608,011	1,567,392	34.0	

歳 出		(単位:千円)		
科 目	予算現計額	支出済額	執行率(%)	
1 議 会 費	59,846	30,917	51.7	
2 総 務 費	776,371	261,642	33.7	
3 民 生 費	586,069	201,966	34.5	
4 衛 生 費	402,626	180,477	44.8	
5 労 働 費	3,062	846	27.6	
6 農 林 水 産 業 費	519,341	194,309	37.4	
7 商 工 費	72,839	24,566	33.7	
8 土 木 費	202,126	36,131	17.9	
9 消 防 費	253,498	144,632	57.1	
10 教 育 費	922,100	374,815	40.6	
11 公 債 費	454,952	217,284	47.8	
12 諸 支 出 金	318,290	253,313	79.6	
13 予 備 費	36,891	0	0.0	
計	4,608,011	1,920,898	41.7	

2. 特別会計・企業会計予算の執行状況

歳 入		(単位:千円)		
会 計 区 分	予算現計額	収入済額	収入率(%)	
国民健康保険特別会計	922,793	255,905	27.7	
海峡保養センター事業等特別会計	166,276	85,260	51.3	
老人保健特別会計	482,622	178,015	36.9	
介護保険特別会計	381,563	151,332	39.7	
下水道事業特別会計	196,549	7,976	4.1	
水道事業会計	549,183	69,832	12.7	
計	2,698,986	748,320	27.7	

歳 出		(単位:千円)		
会 計 区 分	予算現計額	支出済額	執行率(%)	
国民健康保険特別会計	922,793	389,314	42.2	
海峡保養センター事業等特別会計	166,276	91,548	55.1	
老人保健特別会計	482,622	185,105	38.4	
介護保険特別会計	381,563	144,188	37.8	
下水道事業特別会計	196,549	38,998	19.8	
水道事業会計	231,565	65,771	28.4	
計	2,381,368	914,924	38.4	

3. 町有財産の状況

種 別	現 在 高
土 地	4,446,161m ²
建 物	57,994m ²
証 券 等	1,020,877千円
基 金	3,207,092千円

4. 町債の状況

会 計 区 分	現 在 高
一 般 会 計	4,168,961千円
海峡保養センター事業等特別会計	3,597千円
下水道事業特別会計	1,209,206千円
水道事業会計	1,043,523千円
計	6,425,287千円

5. 一時借入金の現在高 650,000千円

6. 町民負担の状況

区 分	予 算 現 額	町民1人当たり	1世帯当たり
町 民 税	275,023千円	43,134円	111,300円
固 定 資 産 税	131,923千円	20,691円	53,389円
町 た ば こ 税	48,840千円	7,660円	19,765円
そ の 他 の 町 税	9,808千円	1,538円	3,969円
計	465,594千円	73,023円	188,423円

人 口 6, 3 7 6 人

世帯数 2, 4 7 1 世帯

※ 左記の町民、世帯当たりの金額は町税
予算額をそれぞれの人数で除した金額
のため、実負担額とは異なります。

◎問い合わせ 企画調整課 財政係

まちの出来事

交通死亡事故 ゼロ継続中

9月21日から30日までの10日間「秋の交通安全県民運動」が実施され、当町でも9月19日交通安全パレードが実施されました。

町民体育館前で行われた出発式では、大間町交通安全対策協議会の竹内弘会長が「9月8日で大間署管内の交通死亡事故ゼロ3500日を達成し、大間町も来年の2月8日には交通死亡事故ゼロ10年を達成します。」などとあいさつ。

大間小児童の鼓笛演奏を先頭にパレードを行い、交通事故防止、交通ルールの遵守を訴えました。



第22回はまなす駅伝大会

秋晴れとなった9月30日(日) 22回目となる「はまなす駅伝大会」が開催され、小学生から高校生・一般まで19チームの選手たちが、スタート地点の材木農村婦人の家前から、ゴールである大間町立公民館前までの16・57kmを、タスキをつないで走り抜けました。



▲号砲とともにスタート



▲逆転優勝した大間小Aチーム



▲中学校の部優勝、奥戸中



▲一般・高校の部で優勝した「クロバラ」チーム

チーム記録

小学校の部(全5チーム)

順位	チーム名	タイム
1	大間小学校A	1:06:33
2	奥小チャレンジャーズ	1:07:20
3	函館市立戸井西小	1:10:27
4	大間小学校B	1:12:46
5	大間小学校C	1:19:31

中学校の部(全4チーム)

順位	チーム名	タイム
1	奥戸中学校A	1:04:23
2	風間浦中学校	1:07:07
3	大間中学校	1:07:30
4	奥戸中学校B	1:11:10

一般・高校の部(全10チーム)

順位	チーム名	タイム
1	クロバラ	1:00:33
2	大間高校	1:01:32
3	Team of 若人	1:02:58
4	大間消防署	1:06:03
5	北海道戸井高等学校	1:06:47
6	大間体協サッカー部	1:09:04
7	くろまつ	1:14:32
8	大神楽会	1:15:17
9	By-Cycle	1:16:46
10	韋駄天 JP	1:17:17

人権擁護委員に

石澤氏、新井田氏が再任

大間町人権擁護委員に石澤一昭氏と新井田義成氏が再任され、10月1日付けで法務大臣より、委嘱されました。人権擁護委員とは、人権思想の普及・高揚に努め、地域住民が人権侵害されないように監視、擁護する委員です。全国の市町村に配置されています。

教育長に蛸子氏 教育委員に眞柄氏、 田村氏が再任されました

教育長
蛸子保男氏



教育委員
眞柄生枝氏



教育委員
田村正美氏



10月16日で任期満了となる蛸子保男教育長と、9月18日、10月16日でそれぞれ任期満了となる教育委員の眞柄生枝氏、田村正美氏の3名が、第3回町議会定例会（9月議会）で、教育委員として議会の同意を得られました。これを受けて9月25日開かれた教育委員会で蛸子氏が教育長に再任されました。

うみの子保育園 園に新しい車 が来たよ！

10月5日電源立地地域対策交付金事業の助成により、うみの子保育園に送迎用のマイクロバスが納車され、納車式が行われました。



▶大きなカギをもらいました



▶クリーム色のバスです。

くろまつで敬老会が 開催されました

「敬老の日」の9月17日（月）、特別養護老人ホームくろまつにおいて、敬老会が開催されました。敬老会では、金澤町長と篠崎施設長から米寿を迎える方や入所している皆さんへの記念品、敬老品の贈呈が行われました。続いて行われた演芸会では、蛸子レイ子さんによる



▶金澤町長から、坂正路さんと高畑ひささんに内閣総理大臣からの賞状と記念品が手渡されました。

琴と三味線の演奏が行われ、「チューリップ」「夕焼け小焼け」などの童謡や「六段」「さくら」などを琴で、「あどはだり」を三味線で演奏してくださいました。

また、くろまつ家族会からも歌の披露などがあり、入所者と家族が共に楽しい秋の1日を過ごしました。



▶美しい琴の音色



▶家族会を代表して大畑新一さんが美声を披露

＋ 病院だより No.117 今月の担当医 内科医長 岩間 正浩

皆さん、先月の「広報おおま」で“メタボリックシンドローム”についての話が掲載されていましたが、読んでいただけましたでしょうか？

高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は早期には症状がほとんどないため、その予防、早期発見、早期治療には健康診断を定期的に行うことが何よりも有用です。

今回は同じように健康診断で、無症状で発見されることの多い肝機能異常について少しお話をさせていただきます。

古くから“肝臓は沈黙の臓器”と呼ばれているように、肝臓病には特有の症状がないのが特徴です。肝機能異常を起こす病気には、大きく生活習慣原因で起こる病気とそれ以外の原因で起こる病気とに分けられます。

生活習慣が原因である病気の代表は、栄養の取

り過ぎによる脂肪肝とアルコール多飲によるアルコール性肝障害です。それ以外の原因では、肝炎ウイルス（A型、B型、C型）、自己免疫性肝炎などがあります。そして、薬や健康食品による肝障害もまれではありません。

またB型、C型肝炎ウイルスによる肝障害の場合、感染していても症状がないため、健康診断で指摘された後に病院で詳しい血液検査を受けて、はじめてわかったという例がほとんどだと思います。

健診を受けるからには、その結果を自分の健康管理に活用すべきです。自分では健康だと思っても、以上を指摘されたときは、自己診断を避け、一度病院で相談してみるのが大切です。

健康診断は、肝臓病を早期に発見する第一歩であることを肝に銘じておきましょう。

保健だより 132号 虫歯ゼロの子 (第1弾) 住民福祉課 担当：伊藤保健師

今回は、9月3日に行われた【3歳児健診】で虫歯がゼロ本だった子をご紹介します！



前田 朱莉ちゃん



町田 大空くん



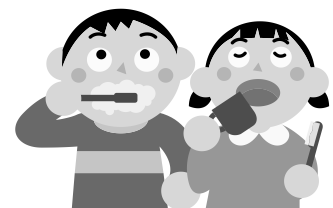
工藤 琉芽ちゃん



熊谷 圭吾くん



木村 彩華ちゃん



次回は「虫歯ゼロの子(第2弾)」
をお知らせします★

第36回（平成19年度）大間町書き初め席書大会のお知らせ

主催	大間町立公民館	審査と表彰	作品は、審査のうえ展示し、優秀作品は表彰します。
期日	平成20年1月9日（水）		・特別賞（全体から）
時間	午前9：00 開会式 11：00 終了		・特選、準特選、佳作、入選（学年ごと）
会場	大間地区：大間中学校体育館 奥戸地区：奥戸中学校体育館	展示会場	大間町立公民館 階下
作品規定	用紙は、横24cm、縦100cmとして当日 会場で一人5枚配布します。（幼児の部 は、横24cm、縦50cm） 書体は、幼児、小学生、中学1年まで は、かい書、中学2年以上は、かい書ま たは、行書とします。	展示期間	平成20年1月12日（土）・13日（日） 9：00～16：00
参加料	無料	課題	幼児：「つり」。高校生・一般：詩句、 書体共に自由。 小学生、中学生の課題については、学 校を通して案内します。
参加申込	各学校単位で申し込みしてください。 申込締切 平成19年11月30日（金） 申込先 大間町教育委員会 社会教育課 電話 37-2103 ※幼児の部は当日でも受け付けします。	その他	次のものを各自用意してください。 ・道具（筆等） ・床に敷く敷物（新聞紙等） ・雑巾 ・汚れた筆を入れる袋（会場で筆は洗え ません。） ・ゴミ袋（ゴミは全て持ち帰りです。） ・下履きをいれる袋

日頃の一步・着実な積み重ね それが真の力に

大間町学力向上研究会

大間中 教頭 菊池 潔

8月の末に大間町の学力向上研究会で、子ども家庭での様子等について保護者の皆さまからアンケートをとりました。ご協力ありがとうございました。このアンケートは3年前にも実施されており、子どもたちの家庭での様子を知るためでした。

子どもに学力を身につけさせていくためには、学校と家庭相互が協力して取り組んでいかなければならないことは言うまでもないが、子どもが真剣に学習に向かう環境は互いに改善していかなければならないと思っています。

そこで今回のアンケートの中から学習に関わる部分を紹介いたします。詳細については、後日学力向上研究会から報告があります。

○起床時間

6時～7時 92%

3年前に掲げた理想の起床時間にほぼなってきた。

○就寝時間

10時～11時 50% / 11時以降 25%

睡眠時間は7～8時間とれば良いと言われていますので、10～11時頃寝るのが理想的です。しかし遅い時間まで起きている生徒が25%もいた。

○テレビ視聴時間

1時間以上 96% / 2時間以上 50%

○家庭学習時間

全くやらない 14% / 1時間以下 66%
80%の家庭で全くやらない、または1時間以下と答えていた。

理想とされる家庭学習時間は、よく学年プラス1時間と言われているが、どの学年もかなり下回っていた。

アンケートから、テレビの視聴時間が家庭学習の時間より多いことがわかった。学校では、学習したことを忘れないようにするために、授業の初めに前時の確認や、小テスト・中間・期末・実力テストなどを定期的・繰り返し実施しています。また、それぞれの教科でもいろいろな工夫をこらした学習を行っています。学校だけでは十分とは言えません。

人間の記憶力は、悲しいことに忘れるという力も備えており、日々継続して学習していかなければ、どんどん忘れていきます。記憶力を最大限に伸ばし、忘れるという力を最小限に抑えていくためには、ドリルや音読を繰り返していくことが最良の道であり、唯一の方法である。

そこで、ご家庭でもテレビの視聴時間や学習の時間等いま一度、お子さんと十分に話し合ってみてはいかがでしょうか。今の1時間が将来の自分を築いていく大事な時間であることは言うまでもないことですが、家庭学習を習慣づけていくためには、時には難しい課題（テレビを見ない・ゲームをやらない等）に挑戦させていくことも時には必要なことだと思います。自分の力で生きていける子どもを育てるために、日頃の一步を大事にしていきましょう。

いきいき学校通信

すばらしきかな！
ふるさと教育



一枚目の写真は、地域の自然保護団体「川の守人奥戸川蝉会」との連携による「天狗山登山」です。山のマナーを教え、奥戸の自然を感じ、自然保護の大切さを知ってほしいという願いがあります。五・六年生が総合学習で四月に実施しています。説明する「川蝉会」さんの言葉には、深い説得力があります。

「夢を語ろう」

作詞 全校児童

- 1 夢を語ろう夢を語ろう
僕らの進む未来を語ろう
天狗山から海峡望み
マグロのほりが
風にたなびく
これぞ奥戸の素晴らしい
じまんだね
- 2 夢を語ろう夢を語ろう
今も見守る春日神社
希望の石碑 元気な挨拶
中庭で食べる
おいしいお弁当
これぞ奥小の素晴らしい
じまんだね
- 3 夢を語ろう夢を語ろう
私の街の未来を
見つめよう
はたらく人々 奥戸祭り
神楽のお囃子 海鳴太鼓
これぞ奥戸の素晴らしい
じまんだね
- 4 夢を語ろう夢を語ろう
みんなの街の
未来を語ろう
奥戸川に イワナの放流
キラキラ光る
川面にはねる
これぞ奥戸の大事な
じまんだね
- 5 夢を語ろう夢を語ろう
ハマナス カモメ
クロマツの故郷
奥戸 材木 明るい地域
楽しい学校 楽しい行事
これぞめつたにない
すごいじまんだね
- 6 夢を語ろう夢を語ろう
遠い昔から見つめてきた
二宮さんをお手本にして
自分を高めてたくましく
どの子も じまんできる
奥小の子どもだ
- 7 夢を語ろう奥小の未来を
歴史に恥じない
じまんを増やして
まだまだ続く奥小の宝物
夢を叶える
未来へ船出する
行く手は明るく
みんなを導く
- 8 夢を語ろう夢を語ろう
自分の進む未来を語ろう
夢を持ち続け
がんばり続け
温かな人 街 大自然よ
これが大間町奥戸の
未来だね
これが大間町奥戸の
未来だね



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

11月

（霜月）
しもつき

暮らしのインフォメーション

皆さんの、日々の暮らしに役立つ情報がいっぱいです。
楽しい生活を送るために、ぜひ、ご活用ください。

健康ですか・・・*
保健衛生事業（11月分）

事業内容	期日	場所	対象者及び受付時間
ポリオ 予防接種	11月7日	大間病院	対象者：平成12年5月1日生まれ ～平成19年8月7日生まれ 受付：13時30分～13時50分
BCG 予防接種	〃	〃	対象者：9/6BCG予防接種を受けられ なかった子 平成19年3月6日生まれ ～平成19年6月6日生まれ 受付：13時30分～13時50分
健康診断(材木)	11月21日	材木農村婦人の家	受付：6時30分～9時30分
乳児健康相談	11月27日	総合開発センター	対象：平成19年3月生まれ～4月生まれ 平成19年6月生まれ～7月生まれ
BCG 予防接種	12月6日	大間病院	対象：平成19年6月6日生まれ ～平成19年9月6日生まれ 受付：13時30分～13時50分
乳児・1歳半健診	12月10日	総合開発センター	対象：平成19年5月生まれ～6月生まれ 平成18年5月生まれ～6月生まれ
2歳児歯科検診	〃	〃	対象：平成17年5月生まれ～6月生まれ

※お問い合わせ・詳細については、役場住民福祉課まで（内線41番）

北通り地域医療フォーラム開催のお知らせ（その2）

今月はフォーラムの内容についてご案内いたします。

- ① フォーラムのテーマ 「地域医療は健康な地域づくりから」
青森県健康福祉部の方とむつ総合病院の小川院長に、それぞれ20分の講演をお願いしています。
- ② パネルディスカッション
「下北・北通りの今後の地域医療を考える」というテーマで、ご講演いただいたお二人と北通り3町村長をパネリストとし、お話していただきます。60分の予定です。
- ③ 当会の活動について紹介
会の趣旨、活動目的、昨年からの活動内容等を簡単にまとめて発表します。



○北通り地域医療フォーラム

日時 平成20年1月19日(土) 13:30開会
場所 北通り総合文化センター「ウイング」
参加無料、送迎バス運行予定

北通り地域医療研究会

あおもり子育て応援わくわく店事業のお知らせ

青森県では、地域・社会全体で子育てを支えあう環境づくりを推進するため、店舗等の協力を得て、子育て家庭等に対する優待制度を構築・普及する「あおもり子育て応援わくわく店事業」を実施しています。

「あおもり子育て応援わくわく店事業」には、2種類があります。

- ・にこにこ店：妊婦や18才未満の子ども連れの家庭を対象に、割引や特典等のサービスを提供する店舗等です。
- ・ほのぼの店：妊婦や子育て家庭がお出かけしやすい環境などに配慮したサービスを提供する店舗等です。



サービスの対象となるのは、妊婦さんや18歳未満の子ども連れの家庭となります。ホームページやPRチラシからクーポン券を手に入れて、協賛店にお出かけください。協賛店とそのサービス内容はホームページで検索することができます。

【ホームページ】 <http://www.apio.pref.aomori.jp/kodomo/wakuwaku/>

※この事業の趣旨に賛同し、協賛していただける店舗等を募集しています。

協賛お申し込み等、詳細については、ホームページまたは、事務局の「青森子ども家庭支援センター」（TEL 017-722-5175）までお問い合わせください。

不動産取得税（県税）の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに1度だけ課税される県の税金です。その軽減制度として次のものがあります。

1 住宅の取得についての軽減制度

- ・新築で床面積が50㎡以上240㎡以下である住宅（特例適用住宅）または前記の条件で未使用の建売住宅等を購入した場合、最高1,200万円が価格から控除されます。
- ・一定の条件を満たす中古住宅（以下、「既存住宅」と呼びます。）を取得した場合、住宅が新築された時期に応じて最高1,200万円が価格から控除されます。

※ 既存住宅の条件

- ・取得者が自ら居住するものであること、及び床面積が50㎡以上240㎡以下であること
- ・次のいずれかの要件に当てはまること
 - ア 新築後の経過年数25年以内（木造、軽量鉄骨造は20年以内）であること
 - イ 平成17年4月1日以降に取得した住宅で昭和57年1月1日以後に新築されたものであること

2 住宅用土地の取得についての軽減制度

次の①～③のいずれかの条件に当たる場合には、法律で定める金額が税額から減額されます。

- ① 土地を取得した日から3年以内にその土地の上にある特例適用住宅を取得した場合
- ② 土地を取得した日前1年の期間内にその土地の上にある特例適用住宅を取得していた場合
- ③ 土地を取得した日の前後1年以内にその土地の上に既存住宅を取得した場合

なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

詳しくは 下北地域県民局県税部課税課

TEL 0175-22-8581（内線207・208）まで

11月9日は119番の日です！

来る11月9日は119番の日です。大間消防署では、11月3日大間町産業祭会場に、午前10時から午後3時まで119番通報訓練機を使用した、119番通報体験、訓練用消火器を使用した消火体験コーナーを設けます。正しい通報の仕方について一人でも多くの方に体験してもらいたいと思います。また、消防署前においては消防車両の展示及び住宅用火災警報器（消防法が改正され、新築住宅に設置が義務付けられ、既存の住宅は、平成20年5月31日までの期間中に設置が義務付けられました）の展示も同時に行いますので是非お立ち寄りください。

助けを呼ぶ声のために素早く正しい通報を！！

飼育されている鳥のインフルエンザ対策について

今年の1月に宮崎県及び岡山県で連続して発生した高病原性鳥インフルエンザは、近年、中国、モンゴル、韓国等で発生した本病と遺伝学的に同類であると言われ、渡り鳥によりウイルスが運ばれてきた可能性が高いようです。

これから渡り鳥の飛来する季節になりますので、飼育舎の周囲に網を設置するなどして、鶏が野鳥（スズメなども含む）と接触しないようにするとともに、ネズミや野生動物などが飼育舎に侵入しないような対策をとられるようお願いいたします。既に金網などで覆っている場合は、破損している箇所がないかチェックしてください。また、鶏に与える水は水道水を使用し、野鳥の糞で汚染されている恐れのある池や沼の水を与えないようにしましょう。

なお、飼っている鳥が短期間に複数以上死亡し、原因がわからない場合は、かかりつけの獣医さんもしくは家畜保健衛生所に連絡してください。

お問い合わせ先 むつ家畜保健衛生所 TEL 0175-22-1254

年金についてお知らせ

「社会保険料控除証明書」が送付されます。

平成19年1月から平成19年12月までの間に納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が所得から控除されます。

申告できるのは、平成19年中に毎月納めた保険料のほかに、過去の期間分で、未納や免除を受けた分を平成19年中に納めた保険料額になります。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、保険料の支払いを証明する書類の添付が必要です。その際は、社会保険庁より11月初旬（予定）に発行される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や領収書などを忘れずにお持ちください。（10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に証明書が送付される予定です。）

年末調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

詳しくは、お近くの社会保険事務所（むつ事務所TEL22-4947）までお問い合わせください。

自衛官を募集します！

2等陸・海・空士の自衛官採用試験を行います。

受付期間：19年11月26日(月)まで

試験日：19年12月9日(日)

試験会場：青森市の予定
採用予定：3・4月

※18歳以上27歳未満の健康な男子



君の力が
必要です！

(問合せ・申込先)

自衛隊青森地方協力本部
むつ地域事務所

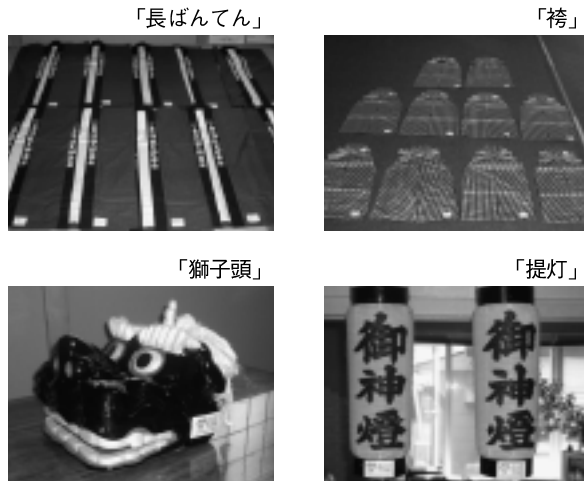
電話22-7484

コミュニティ助成事業で「奥戸春日神社大神楽会が運行用備品を整備」

奥戸春日神社大神楽会は、平成19年度一般コミュニティ助成事業の助成を受け、御神楽運行用備品として、袴、提灯など11品目を購入しました。

また、伝統芸能を継承していくために子ども用獅子頭一式を作製しました。

この事業は、(財)自治総合センターが、宝くじの普及広報事業としてコミュニティの健全な発展、活動の支援を行っているものです。



購入備品

- ・子ども用獅子頭一式
- ・長ばんてん(中学生用)
- ・長ばんてん(小学生用)
- ・浴衣
- ・袴
- ・篠笛
- ・提灯
- ・大太鼓用飾地
- ・獅子舞ゆたん(横段部分)
- ・三番叟鈴
- ・獅子舞ゆたん(渦巻部分)
- ・運行用四輪車一式



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

最低賃金が改正されました

青森県最低賃金は、10月31日から時間額で619円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金(4業種)が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者(常用、臨時、パート、アルバイトを問わない)に適用されることとなります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示するか、その他の方法で労働者に周知しなければなりません。

なお、最低賃金に関するお問い合わせは

青森労働局賃金室(TEL017-734-4114)
または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

大間温泉

●海峡保養センター

【営業時間】

午前9時～午後9時

●養老センター

【営業時間】

午前9時～午後8時

【今月の休館日】

6日・13日・20日・27日

○便利でお得な、割引回数券のご利用をおすすめします。

○保養センター玄関前への駐車はご遠慮ください。

弘前大学生涯学習連続講演会

「今日の教育問題を考える」と題し、連続講演会を開催いたします。

この機会に一緒に学び、考えていきましょう。

第1回/11月8日(木) 『早寝早起き朝ごはん』運動と地域の教育力

弘前大学生涯学習教育研究センター 准教授 藤田昇治氏

第2回/11月15日(木)

『今求められる子育ては』

弘前大学教育学部 講師 菅田貴子氏

第3回/11月22日(木)

『子どもの体力・運動能力をめぐる現状と課題』

弘前大学教育学部 教授 清水紀人氏

会場 北通り総合文化センター「ウイング」視聴覚室

時間 午後6時半～8時半

各定員 40名程度

申込み 大間町教育委員会社会教育課(☎37-21103)

主催 弘前大学生涯学習教育研究センター

共催 大間町教育委員会

「わが家のめんど」を募集中

ご家庭のお子さんを広報に載せてみませんか。掲載を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。



役場企画調整課 電話37-21111

わたしたちの町

平成19年9月末現在()前月比



人口	男	女	世帯数
総数 6,376(-10)	3,212(-7)	3,164(-3)	2,471(-1)
大間 4,835(-9)	2,436(-6)	2,399(-3)	1,929(-2)
奥戸 1,332(-1)	673(-1)	659(±0)	468(+1)
材木 209(±0)	103(±0)	106(±0)	74(±0)

戸籍の窓

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



新田 航生(慶太) 山崎 紋奈(貴弘)
山本 心愛(俊也)

ご結婚 おめでとう



小濱 年高(大間町)
猪股 良絵(宮城県)

おくやみ 申し上げます



新田 理葵 7才 加藤 つぎ 74才
竹内喜代志 63才 岩泉 長孝 77才
伊藤 勝美 58才 傳法 光義 83才
神 こま 89才 伊藤 ゑみ 80才

編集室

だんだんと日が暮れるのが早くなり、空気も冷たくなってきましたが、皆さんいかがお過ごしですか。9月末、「はまなす駅伝大会」を取材しました。中継所で写真を撮っていて、ふと「選手はタスキと一緒に、各区间を走った仲間、前へ、前へ！」という凄いエネルギーも受け取っているのか」と思いました。何キロも走れる理由が少しわかった気がしました。(イチ)

広報 **おおま** 第475号

発行日：2007年11月1日

発行：大間町 編集：企画調整課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111 HPアドレス <http://www.net.pref.aomori.jp/ooma/>

印刷所：協同印刷工業株式会社